

2023 年 2 月 16 日

「困難な問題を抱える女性への支援のための施策に関する基本的な方針（案）」への意見

一般社団法人 くらしサポート・ウィズ

理事長 吉中由紀

一般社団法人くらしサポート・ウィズは、人間関係や金銭問題、住まいの問題等くらし全般に対する無料の電話相談「くらしの相談ダイヤル」を中心に、居住支援事業や若者支援事業などを通して、様々な困難を抱えた人達へ寄り添った取り組みを行っています。相談事業ではコロナ禍で 10 代、20 代など若年層からの相談、モラハラや DV に苦しむ女性の相談も増え、相談員と共に日々対応をしています。この度の、「困難な問題を抱える女性への支援のための施策に関する基本的な方針（案）」は基本的な考え方、計画や評価、公表の取り組みなどについても課題面の状況把握があった上で改善策も提案されており、ぜひ本基本方針案をもって実効性のある施策を推進していただくことを望み、以下の点について意見を表明します。

① 意見出し箇所（意見出し箇所のページ数、目次を記載）

主に 第 2 p9～33

② 意見の種類

b.本法令案 全体に関するご意見

③ 意見内容

この度の「困難な問題を抱える女性への支援のための施策に関する基本的な方針（案）」においては、旧売春防止法下では不十分だった支援内容や支援対象者のニーズへのミスマッチなど課題点について、調査や検証がなされた上での基本方針案となっており、内容全体に対して支持を致します。

制度や支援の狭間に落ちがちな 10 代後半の困難を抱えた女性への支援は、こども支援と女性支援の連携が十分になされることで、改善が見込まれます。センシティブな年代に様々な困難を抱えた若年女性が将来的に自立した生活を続けられるためには、最も困難な時期に安心して頼れる伴走者や相談者がおり、自立してからもつながる先があることが大切です。

特に性暴力、性搾取などの性被害に遭った少女たちが被害から回復し再び立ち直ることができるよう、支援先につながることを避ける当事者へのアウトリーチや SNS などのつながりやすさを検証した仕組みを本方針のもとでしっかりと構築し進めていくことを望みます。

若年層への支援は民間の団体が困難女性の実情にあわせ、かつフレキシブルな活動をすでに行っていますが、方針にもあるように活動資金不足の課題があります。行政との連携は必須ではありますが、資金面の不足で活動や支援が十分にできないという問題をなくし、民間支援団体への予算をしっかりと付け、公的機関と民間団体の協働により、真に必要な政策を進めていただきたいと思います。

また、困難な問題を抱える女性を取りこぼさず、支援をしていくためには都道府県や市町村の役割は大きく、各自治体で基本計画がきちんと策定されるように十分な指導がなされることを望みます。

さらには支援する側（民、官共に）の人材育成や支援者のケアは質の良い支援、関わりを行う上で大

変重要なことです。法整備や計画、予算措置のみが先行せず、支援する側も安心して関われる環境整備がされることを望みます。そういった視点では、支援調整会議等での関係者間の情報共有や協同を進めるための意見交換は有用であると考えますが、会議増加による関係者の負担増には十分に配慮し検討を進めていただきたいと思います。

以上